

平成 27 年度第 2 回登別市教育委員会会議録

日 時 平成 27 年 5 月 28 日（木）午後 4 時 30 分

場 所 登別市民会館 2 F 小会議室

第2回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成27年5月28日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 議案第3号 登別市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第4号 登別市社会教育委員の委嘱について
議案第5号 登別市立図書館協議会委員の任命について
- 4 その他 1. 「登別市文化振興基本計画」「登別市スポーツ推進基本計画」の
パブリックコメントの実施について
2. 運動会の割り振り

出席者

(教育委員5名)

委員長	垣内 登紀子	委員	森口 達
委員	赤井 秀輝	委員	堅田 裕
委員	武田 博 (教育長)		

(事務局7名)

教育部長	佐藤 史彦
教育部参与	野崎 均
教育部次長	橋場 太
総務グループ建築主幹	出口 利美
学校教育グループ学務主幹	櫻井 貴志
社会教育グループ総括主幹	安部 直也
図書館長	綿貫 亨

○**垣内委員長** それでは、本日の会議は5名全員が出席しておりますので、有効に成立していることをご報告します。

これより平成27年度第2回教育委員会を開催します。本日の議事は3件になります。それでは議事に入ります。

議案第3号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**安部社会教育グループ総括主幹** 議案第3号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」を説明します。

登別市スポーツ推進委員につきましては、15名の委員をもって組織されていますが、平成27年4月30日をもって任期満了となりました6名の内5名の方については第1回教育委員会において再委嘱を行い、残りの1名については欠員となっております。その後、適任者を探していたところ、この度新任の方の承諾を得られましたので提案するものがあります。

なお、新任委員は、元市職員で専門分野はサッカーになります。以上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。

只今、登別市のスポーツ推進委員に欠員が1名ありましたが、新任の方の推薦をいただきましたがいかがいたしましょうか。

○**森口委員** 私は異議ありません。

○**垣内委員長** ではよろしいでしょうか。（はいの声あり）

只今の議案第3号につきましては承認いたします。

次に議案第4号「登別市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○**安部社会教育グループ総括主幹** 議案第4号は、登別市社会教育委員の委嘱についてでございます。

社会教育委員につきましては、社会教育の計画に関する立案や調査・研究を行い、教育委員会に助言をいただく役割であります。昨年度、任期満了に伴いまして社会教育委員の委嘱を行ったところでありますが、任期中の方2名が推薦団体の役員改選に伴いまして変更になったため、現在の委員の委嘱を解き新しい方の委嘱を行うものであります。

なお、任期につきましては前任者の残任期間である平成27年5月28日から平成28年5月31日までの予定となっております。以上です。

○**垣内委員長** 只今、2名の社会教育委員の委嘱についてご提案がございましたがいかがでしょうか。

こちらは役員改選ということですので承認してもよろしいでしょうか。（はいの声あり）

それでは承認をさせていただきます。

次に議案第5号「登別市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局からご説明をお願いします。

○**綿貫図書館長** 議案第5号は「登別市立図書館協議会委員の任命について」です。

現在、登別市立図書館協議委員は、登別市立図書館条例に基づきまして5名の委員の方がいらっしゃいますけど、そのうち1名の方について登別市校長会より推薦の変更がありましたので、新たに任命するものであります。任命される方は幌別東小学校校長先生で、任期は平成27年6月1日から平成28年5月31日までの1年間になります。以

上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。只今、登別市立図書館協議委員の任命について提案がありましたがご質疑ございませんか。

この委員は5名ということですが、これから増やしたりすることはないのでしょうか。

○**綿貫図書館長** 登別市立図書館条例の第8条において、委員は5名と定められていまして、これは市の裁量に委ねられているのですが、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者と一般公募の5名という形で構成されています。自治体では大体5～10名程度が一般的でございまして、登別市の人口を約5万人としますと5～7名が妥当と考えています。

先程申しましたように、それぞれで活動されている方や学識経験者それぞれの分野から1名ずつという形になっておりますので、多くはないのですが妥当ではないかと思っております。

○**垣内委員長** ありがとうございます。

登別の規模だと大体5～7名が妥当ということと、それぞれの専門分野の方に入っているだけでご審議いただいていると理解しました。

議案第5号について他にご意見はありますか。（なしの声あり）

それでは議案第5号については承認いたします。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いいたします。

○**安部社会教育グループ総括主幹** 社会教育グループから「登別市文化振興基本計画」及び「登別市スポーツ推進基本計画」のパブリックコメントの実施について情報提供させていただきます。

本日配布しました概要版の資料に沿って説明させていただきます。

資料2ページ目の「第2次登別市文化振興基本計画（案）」の概要を資料に沿って説明させていただきます。

まず、第1章は総論になります。1の計画策定の趣旨につきましては、平成13年の文化芸術振興基本法の施行後、我が国では文化芸術の振興に関する基本的な方針が策定され、施策の総合的な推進が図られてきました。

本市では、平成8年に登別市総合計画第1期基本計画が策定され、その後第2期基本計画におきまして、登別市における文化振興の基本的な方向性を示しております。

これらの文化振興の方向性をさらに具体化するため、平成17年には第1次登別市文化振興基本計画を定めましたが、この10年間で本市における文化を取り巻く状況の変化を踏まえまして、このたび第2次登別市文化振興基本計画を策定するものであります。

2の文化振興の意義としましては、第1次策定から10年の間に経済状況などの社会の急激な変化により、文化や歴史に対する価値観や環境が影響を受けてきました。

また、平成23年3月の東日本大震災では、多くの生命や財産とともに土地に根差した文化や歴史資料が失われました。

このような中、復興を進めるうえで、文化芸術や土地の歴史が人々の心のよりどころになっていることを私たちに強く印象付けました。

文化芸術は、文化溢れるゆとりと生きがいのある魅力的なまちづくりを進めていくうえで欠くことのできないものであり、また、先人が残した文化遺産や伝統文化は、将来の登別市の礎となる貴重な共有財産であることから、積極的に文化の振興を図っていく必要があります。

第2章は、市民文化活動の活性化についてであります。

この章では、市民の文化活動の広がりや文化・芸術の鑑賞、文化活動や文化・芸術鑑賞のための施設整備の視点から現状と課題を捉えまして、市民一人一人の個性を伸ばし、豊かな感性や創造性を育むとともに、心豊かな生活を送ることが出来るよう誰もが文化に親しめることが出来る環境の充実を図ることを目的として定めております。

施策の方向としましては、1つ目として発表の機会の充実と参加しやすい環境の整備に努めること。2つ目として、文化団体への支援と連携、協働につとめること。3つ目として、様々な方法を活用して市民に情報提供をすること。4つ目として、文化芸術鑑賞の機会と内容の充実を図るとともに市民の取組に支援すること。5つ目として、安心・安全な利用のための施設整備を図ることについて定めております。

次に第3章は、文化活動を担う人づくりについてであります。

現状と課題につきましては、団体活動を通じた文化の担い手づくり、文化・芸術を通じた文化の担い手づくりの視点から、文化溢れるゆとりと生きがいのある魅力的なまちづくりを進めていくために団体活動を通じた人と人との交流や文化・芸術に触れる機会の充実を図り、文化活動のすそ野を広げていくことを目標として定めております。

施策の方向としましては、1つ目として、文化団体の交流や活動情報の提供に努めること。2つ目として、文化団体との協働や学校教育との連携を深めていくこと。3つ目として、文化・芸術鑑賞の内容と機会の拡充を図ること。4つ目として、団体活動を通じた人材育成、地域人材の発掘と活用に努めること。5つ目として、姉妹都市などの他地域との交流を広げるとともにその支援に努めることについて定めております。

第4章は、歴史・文化の伝承と活用についてであります。

現状と課題としましては、歴史を語る文化財、歴史・文化を学ぶ場、文化財の保存と施設の周知、歴史・文化の伝承、歴史・文化の調査研究と活用の視点から本市に伝わる文化遺産を大切に、自分たちが住む土地への愛着を感じる事が出来るよう、ふるさと登別の歴史と文化を学び、次世代へ継承していくことを目標とします。

施策の方向としましては、1つ目として、博物館における展示や機能の充実を図るとともに、活動の情報を発信していくこと。2つ目として、学芸員の充実を図り、博物館運営や文化財の適切な保存方法などの向上に努めること。3つ目として、郷土資料館の収蔵庫を整備すること。4つ目として、民俗芸能の育成と継承の支援、記録保存に努めること。5つ目として、歴史・文化の調査研究を進め、成果の公開・活用を図り、新たな指定文化財の指定により地域文化の振興を図ることについて定めております。

次に第5章は、アイヌ文化の振興についてであります。

現状と課題につきましては、アイヌの人たちの歴史、登別市にゆかりのある研究者たち、アイヌ文化の復元と伝承、私たちの住む土地が育んだ大切な文化といった視点から、アイヌ文化がこの土地で生まれた大切な文化であることを認識し、ともに生きる先住民のアイヌの人たちへの理解を深めるとともに、私たちの共有財産として後世に継承していくことに努めることを目標としております。

施策の方向としましては、1つ目として、博物館などの関係機関と連携・協働し調査を進め、関係団体との相互扶助を図ること。2つ目として、本市にゆかりのあるアイヌ文化研究者の成果の展示や学校教育での活用など、関係団体との連携を図っていくこと。3つ目として、アイヌの歴史・文化を正しく理解できる人づくりに努めることについて定めております。

第 2 次登別市文化振興基本計画（案）の概要についての説明は以上です。続きまして第 2 次スポーツ推進基本計画（案）の概要について説明いたします。

第 1 章は総論であります。1 計画の趣旨であります。平成 23 年に国が制定したスポーツ基本法において、スポーツは人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であると謳われております。

現行の登別市スポーツ推進基本計画の計画期間の終了に伴い、本市を取り巻く社会経済情勢やスポーツ環境等の大きな変化を踏まえまして、市民の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しみながら健康で豊かな生活を送ることが出来る社会の実現を目指し、本市の実情に応じたスポーツ施策の理念を推進するため「登別市スポーツ推進基本計画」を策定するものであります。

次に計画の位置づけとしましては、この計画はスポーツ基本法第 10 条の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る重要な指針として、国が平成 24 年 3 月に策定しましたスポーツ基本計画を参酌して登別市の実情に即して策定しています。さらに、前計画の登別市スポーツ振興基本計画における基本的な考え方を継承したうえで、本市スポーツの目指す将来像と今後 10 年間に取り組むスポーツ推進に関する施策の方向性を示した本市のスポーツ推進の基本となる計画であります。

参考としまして、国の動きと本市の計画策定の流れについて記載してあります。

スポーツ振興法が 50 年ぶりに全面改正され、平成 23 年にスポーツ基本法が制定されました。平成 24 年 3 月には、国と地方公共団体の役割に留意してスポーツ基本計画が策定されています。本市におきましては、平成 17 年に第 1 次登別市スポーツ振興基本計画が策定され、このたび第 2 次登別市スポーツ推進基本計画を策定する運びとなっております。

次に第 2 章スポーツ・レクリエーション活動の推進についてであります。

現状と課題としましては、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことが出来る環境の整備が必要であるという認識からスポーツを通じて人と人との繋がりや、地域の活性化を図ることを目標として定めております。

施策の方向としましては、1 つ目は多様なスポーツ活動の機会の充実に努めること。2 つ目として、スポーツに関する情報提供の充実に努めること。3 つ目として、生涯スポーツ指導者の育成に努めること。4 つ目として、高齢者や障がい者のスポーツを支援すること。5 つ目として、幼児期のスポーツに触れる機会の充実に努めることについて定めております。

第 3 章は、健康・体力づくりの推進についてであります。

現状と課題としましては、スポーツをしない又は出来ない世代へ気軽にできるスポーツの普及を推進するとともに、健康に対する正しい知識・理解を習得し、健康的な生活習慣を身につけることが今後ますます重要となってくると捉え、世代に応じた健康増進と体力づくりの推進を目標として定めております。

施策の方向としましては、1 つ目として、関係機関との連携を図ること。2 つ目として、プールを利用した健康づくりの充実に努めること。3 つ目として、豊かな自然を利用した健康づくりに努めることについて定めております。

次に第 4 章競技スポーツの推進についてであります。

現状と課題につきましては、競技者の募集から育成に至るまでの運営体制の確立、専

門知識を持つ指導者の養成、確保などの充実が望まれることから、競技スポーツのすそ野の拡大と人材育成を目標にして定めております。

施策の方向としましては、1 つ目として、選手の育成に努めること。2 つ目として、指導者の育成・活用に努めること。3 つ目として、交流を通じて豊かな心を育成すること。4 つ目として、トップアスリートとのふれあいの場を増やすことなどについて定めております。

次に第 5 章は学校におけるスポーツ活動の推進であります。

現状と課題としましては、児童生徒がスポーツの楽しさに触れる機会を増やし、興味・関心、意欲を高め、児童生徒がスポーツに親しむ機会を増やすことが重要であるとの認識から、学校と地域における児童生徒のスポーツ活動の充実を目標と定めております。

施策の方向としましては、1 つ目として、健康や体力づくりの推進に努めること。2 つ目として地域との連携を図ること。3 つ目として、指導者・指導技術の充実を図ることについて定めております。

最後に、第 6 章は施設整備の推進についてであります。

現状と課題としましては、多くの施設では老朽化が進んでおり、スポーツ施設の適正な管理や計画的な改修を行い、安全管理に努めるとともに、スポーツ施設の役割や適正配置、規模等を十分考慮し、段階的に新たな施設の整備を行う必要があることから、安全かつ快適にスポーツを楽しめる環境の充実を目標として定めております。

施策の方向としましては、1 つ目として、スポーツ施設の安全確保と充実に努めること。2 つ目として、スポーツ施設の有効活用に努めること。3 つ目として、スポーツ施設情報の充実に努めることについて定めております。第 2 次登別市スポーツ推進基本計画の概要の説明は以上であります。

なお、パブリックコメントの実施内容につきましては、平成 27 年 6 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までを募集期間としまして、広報紙への掲載、市ホームページへの掲載、公共施設 8 か所にて閲覧を行います。また、パブリックコメントの実施結果につきましては、おって直近の教育委員会で報告させていただきます。

なお、文化・スポーツ両基本計画案の詳細につきましては、事前にお配りしました別冊資料をご一読いただければと思います。以上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。その他に情報提供はありますか。

○**橋場次長** 私の方からは運動会の割り振りになります。

例年、教育委員さんの都合のつく範囲で運動会の応援をお願いしておりますので、今年も日程が決まっておりますので、都合がつけば応援に行っていただきたいと思います。あらかじめ行ける日がわかれば確認したいと思います。

○**垣内委員長** わかりました。ここに一覧表がありますが、この中で出席できる日をお知らせいただければと思います。

○**森口委員** 私は 13 日の鷺別小学校に行きます。

○**垣内委員長** では、森口委員は 13 日の鷺別小学校で良いですね。赤井委員はどうですか。

○**赤井委員** 富岸小学校に行きます。

○**垣内委員長** 赤井委員は富岸小学校で、堅田委員はどうですか。

○**堅田委員** 僕は登別小学校でお願いします。

○**垣内委員長** 私は青葉小学校と幌別西小学校の 2 校を伺ってもよろしいですか。

○武田教育長 いいですよ。

○垣内委員長 みなさん1校ずつですがよろしいですか。

○橋場次長 はい、ありがとうございます。

あと、総合教育会議の関係ですが、6月2日の10時から開催したいと思います。場所は市役所本庁の第1委員会室で行いますのでよろしくお願いします。

○森口委員 終了時間はどれくらいになりますか。

○橋場次長 最大1時間半くらいではないかと思えます。協議というよりは、今後どのように進めていくかということと、最初に設置のための要綱を設けたので、その要綱の説明と総合教育会議と大綱の概要、今後のスケジュールの説明になります。

大綱を定めるにしても、生涯学習の構想ですとか社会教育の中期の計画や学校の計画をベースにして、事務局の方で案を作らせていただいて、それを揉んでいただくという形で考えております。

○赤井委員 それ以降の年間スケジュールみたいなものはあるのですか。

○橋場次長 年間で考えているのは、6月2日を1回目と考えていまして、その後大綱の案を作った段階で8月上旬に2回目の総合教育会議を開き、そこで一度委員さんに揉んでもらいまして、そこで良いとなったらパブリックコメントにかけます。そして10月に第3回目の会議を開きましてその中で大綱の決定をしたいと考えています。来年の1月には新年度予算も見えてきますので、それに合わせまして会議を開きまして、今年については4回程度を考えております。

○垣内委員長 総合教育会議につきましては、全員出席でよろしいでしょうか。（はいの声あり）情報提供は以上でよろしかったでしょうか。

○橋場次長 はい。

○垣内委員長 先程、第2次登別市文化振興基本計画（案）と第2次登別市スポーツ推進基本計画（案）の説明を安部総括主幹からいただきましたが、この件について皆さんからのご意見や要望があればお願いします。これは昨年アンケートを実施しているのですね。

○安部社会教育グループ総括主幹 対象地域は登別市全域としまして、年齢は15歳から85歳までの方を対象としまして、1,995名の方を無作為に抽出しています。

○垣内委員長 中々このようなアンケートには回答してくれる人が少ないのですね。

○安部社会教育グループ総括主幹 回収率自体は36%と少ないですね。

○垣内委員長 他に何かございましたらこの場で伝えていただければと思います。

○堅田委員 伊達でアートビレッジというのがありますが、野田さんという方を講師として呼んで、そこに生徒さんも呼んで講演、講習会みたいなことをやり、夏休みは小学生を対象にした2日間の制作活動を廃校になった小学校の体育館で行うのですが、そういう場があれば子どもたちも入れるでしょうし、伊達ですと札幌からとか遠くからも来ているので、そういう意味では色々なところから注目を浴びますし、そういう教室を作るような土台作りがあってもいいのではないかと思います。

○武田教育長 機会があればの話なのですが、伊達は学校の跡を噴火湾研究所というところが、アートビレッジコースという中で野田画伯と繋がりが出来て提供するというところで展開しています。その中で人間関係を含めながら、野田先生の教え子の方々の協力をいただいて教室を開催して普及をさせています。人との繋がりの中で、そういう創作活動が出来たり、子どもたちへの啓蒙活動が出来ればと思うこともあります。登別市も受

け皿がどこになるのか分かりませんが、合宿誘致活動なんかも一つの種類かなと、例えば当時のレラ・カムイ北海道に来てもらって、短期でありますけど幌別中学校で生徒を交えて講習会をしてもらったり、あとは東海銀行が来てもらった時には走り方教室の普及・啓発してみたりなど取組んでみた経緯がありますけど、人の繋がりを上手にして団体の方と連携をしながら受け入れていくことだと思います。

○**堅田委員** 単発ではなく継続させていくのが良いと思うのですね。何かのプロチームのキャンプが登別でやりますみたいな必ずそこに来てくれますという感じの持っていき方をしてもらおうと色々な面で盛り上がるでしょうし、レベルも上がるのかなと思うのですね。

○**武田教育長** ちょうど今 2020 年に向けてあるいは、ひと・まち・しごと中央創生というアイデアの中で、地域を盛り上げる仕掛けづくりを求められているのですね。庁内会議でも検討していくのですが、特に 2020 年のオリンピックに向けては昨日の新聞に出ていましたが、アフターも大事なので、何かに結び付けるために今からそういう活動をしっかりしていかないと、そこで結びついた人と地域おこし・町おこしということと言われるような受け皿的な取組みをしていければと思っています。

○**垣内委員長** 日本ハムの応援大使もご縁がありましたけど、これがきっかけで何か継続出来るきっかけづくりになればありがたいと思います。

○**武田教育長** 札幌ドームに小学生を招待したり、野球教室も企画の中にあるのですが、選手が忙しいのでシーズンが終わった後にこちらに来て野球教室をやりたいという話があります。

○**垣内委員長** このアンケートの中で文化振興の中だと思うのですが、美術の鑑賞などにはどこに出向きますかという回答が近隣の室蘭だったり札幌だったり状況としては致し方ないのかと思うのですが、こういうことは市の単独ではなく、近隣や北海道を含めた文化の構造に私たちがどう関わりあうのかと思いました。他に皆さんからはありませんか。

では、他に情報提供はありませんか。（なしの声あり）

以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。